

秋田県介護職員等によるたん吸引等研修(第一号・第二号研修)  
 実地研修のみの申し込みについて

1. たん吸引等研修(第二号研修)を修了した方で、認定行為の追加の実地研修を希望する場合、下記の書類を本会まで提出してください。

内 容		備 考
募集期間	随 時	
受講対象者	「第二号研修」を修了した者で実施行為の追加を希望するもの	
提出書類	実地研修関連書類(様式5～10)	原 本

2. 実地研修開始から終了までの流れ

- (1) 本会のホームページよりダウンロードし、提出してください。すでに提出し、実地研修を実施している場合は不要です。(有効期間を確認)

- ① 様式 10 実地研修届出書
  - ② 体制確認シート(原本)
  - ③ 指示書(対象利用者)のコピー
  - ④ 同意書(対象利用者)のコピー
  - ⑤ 計画書(対象利用者)のコピー
- } 実施する利用者分すべて

- (2) 実地研修委託契約の締結

※すでに今年度委託契約を締結している場合は不要です。

- (3) 研修料の払込について(受講生所属事業所の負担)

実地研修関連書類の提出後、本会において実地研修賠償責任保険加入の手続きを行います。加入完了後、本会より加入通知および請求書を送付しますので、払込手続きを行ってください。判定料の払込については、判定後に別途通知します。

- ①実地研修賠償責任保険加入料 2,000円
- ②判定料 2,000円(1 行為につき)

《 問い合わせ先 》  
 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
 福祉人材支援部 人材養成担当 嶋崎  
 〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
 TEL:018-824-2444 FAX:018-864-2840  
 E-mail:tankyu@akitakenshakyu.or.jp